

理事長あいらびし

理事長 三輪 浜子

平素は、「静岡県作業所連合会・わ」の運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今は新型コロナウイルス、インフルエンザ、感冒の感染拡大が続き、落ち着かない日々が続いております。

令和六年はと祈願する中、一月一日に発生した能登半島地震では、多くの方々が亡くなり、今もなお活発に続く余震や道路の寸断、雪による天候悪条件の中、懸命な救出活動が続いています。

犠牲になられた皆様には心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまが一日も早く安心して生活ができることを祈るばかりです。

令和六年度からは、事業継続計画が施行されます。当団体も感染症流行下において自然災害が発生した場合、感染拡大に配慮しながら、初動対応や事業継続、復旧対応のスキームを検証しなければなりません。

利用者の日常生活、健康管理、さらには生命維持の観点から福祉サービス事業施設等のサービス提供の維持、継続の必要性が不可欠となります。平常時から役割分担、連絡先の整理、必用な物資の準備をしていくことが求められています。

また、地域社会の一員として、働き、暮らしていく拠点としての役割を担うために、コミュニケーションの手段、環境の整備、資質の向上、ネットワークの構築等の強化が求められています。

さて、第五回作業所学会が十二月九日（土）に昨年同様リモートにて開催することができました。

小規模、多機能、地域密着であると同時に、『障がいのある人がひとりの市民として地域に生きてこそ「ふつうの暮らし」である』という指針は作業所の揺るぎない理念です。

今回、『すべての人の「権利」が守られる地域社会をつくるために』障害者権利条約、「社会モデル」で考える」を題材に大阪公立大学ほか非常勤講師の松波めぐみ氏に講話をしていただきました。障害者権利条約は、障害の社会モデルの起源や社会的障壁の考え方を基に策定されています。

私達は、健常者が作ったこの法律の中で障害のある人の権利が当たり前に認められる現社会であるからこそ、当事者の困り感を傾聴し代弁する、当事者の声を上げる等、様々な権利を守る努力を続けていくことが大切だと再認識ができたのではないのでしょうか。

また、午後の分科会、全体会は「人権を大切にする支援とは」として、各分科会から当事者の声をいただきながら多くの事例を通して学びあう機会となりました。

最後に、日々の実践を「作業所学」として昇華し、共に学び合い、発信していく共同意思決定の場となるよう作業所文化を継承していきたいと思えます。

相手を思いやる気持ちや曖昧性を理解する、相手の立場を思っただけでなく、利用者も職員も気持ちを開示しお互いのことを受け入れることでインクルーシブな社会に繋がると思えます。